

ミニミニ講座 「発達障害の学生とのかかわり方」を開催

2025年12月1日

組合事務室に時々、相談があります。
「最近、発達障害の学生が増えたような気がする」
「グレーだとは思うけれど、どう声掛けしたらいいのかわからな
い」という話を聞くことから、当事者の家族に来ていただき、どの
ような対応を取ればいいのかを学習しました。

2025年12月1日（月）18：30～ 人文学部大会議室において、「発達障害の学生とのかかわり方」学習会を開催しました。

講師は、富山県障害者（児）団体連絡協議会 副会長の末村 裕美さんです。

末村さんは、長男が知的障害があるダウン症。長女がアスペルガーとLD（学習障害）。次男がADHD（注意欠如と多動症）とLDの三人の子どもの母親であり、看護師・相談員等専門的な知識を持ち、当事者や家族の支援に係っておられる方です。

具体的な相談のケースを紹介しながら、皆さんからの質問に答えていただきました。



参加者の感想です

○ 発達障害については、とても個人情報ということで、共有されにくいこともあるでしょうし、余りよく知らないで、教員がそれぞれで悩んでいる、という状況が学習会でもうかがわれました。なので、皆さんもとても勉強になったと思います。

○ 貴重なお話を伺いまして、「グレーかもしれない」学生との関わり方について色々な示唆を頂きました。

○ 大変素晴らしい講座に参加させていただき、ありがとうございました。参考になる話がとても多く、大変勉強になりました。これほどすぐに役立つ話が多い講座は初めてのように思います。早速、研究室に戻ってから実践しています。

末村さんより

大学の先生方とお話しする機会はないのですが、充実した時間になりました。発達障害かグレーゾーンなのかわからない学生に対して、どう対応したらいいのか？休学する前に、どういう対応ができるか？

色々な学生さんたちの事を考えててくれる先生方に、心から敬意を表します。

忘年会を開催しました

11月21日（金）18：30～ トラットリア・ポルコにおいて組合の忘年会を開催しました。
家族連れのにぎやかな忘年会。おなかいっぱいになりインフルもどこかへ飛んでいきましたかね

久しぶりのトラットリア・ポルコ、美味しいイタリア料理でした。



組合の慶弔規定をご紹介します

富大教職組 慶弔規程

1. この規程は、「富山大学教職員組合」組合員・賛助会員について、祝い金、見舞金、または香典を支出する際の基準について定める。
2. この規程を適用する範囲は次の通りとする。
 - ① 結婚
 - ② 出産（配偶者を含む）
 - ③ 療養（入院月10日以上、または休業日以上）
 - ④ 死亡（本人・配偶者・実父・実母・子ども）
 - ⑤ 定年退職
 - ⑥ 自然災害（罹災証明が出た場合）
3. 支出する金額は、1万円とする。
4. この規程の改廃は、定期大会において行う。
5. この規程は、2008年8月1日から実施する。

覚え書き

尚、慶弔費の支払いの時効については、事由発生日から3年とする

**職場の環境を良くしませんか。
みんなの「声」がたくさん集まると、労働条件等を改善する
大きな力になります。ぜひ、教職員組合にご加入ください。**

